

令和5年第3回八雲町議会定例会会議録（第2号）

令和5年9月7日

○議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 認定第 1 号 令和4年度八雲町一般会計歳入歳出決算認定について
認定第 2 号 令和4年度八雲町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
認定第 3 号 令和4年度八雲町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
認定第 4 号 令和4年度八雲町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について
認定第 5 号 令和4年度八雲町熊石地域簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
認定第 6 号 令和4年度八雲町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
認定第 7 号 令和4年度八雲町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
認定第 8 号 令和4年度八雲町病院事業会計決算認定について
認定第 9 号 令和4年度八雲町水道事業会計決算認定について
- 日程第 3 議案第 1 号 八雲町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
- 日程第 4 議案第 2 号 八雲町病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第 5 議案第 3 号 八雲町病院奨学金貸付条例の一部を改正する条例
- 日程第 6 議案第 4 号 八雲町火災予防条例の一部を改正する条例
- 日程第 7 議案第 5 号 工事請負契約の締結について
- 日程第 8 議案第 6 号 工事請負契約の締結について
- 日程第 9 議案第 7 号 委託契約の締結について
- 日程第 10 議案第 8 号 北海道市町村職員退職手当組合理約の変更について
- 日程第 11 議案第 9 号 町道路線の一部廃止について

○出席議員（14名）

1番	赤井睦美君	2番	佐藤智子君
3番	横田喜世志君	4番	大久保建一君
5番	関口正博君	6番	宮本雅晴君
7番	倉地清子君	8番	三澤公雄君
9番	牧野仁君	10番	安藤辰行君
11番	斎藤實君	12番	能登谷正人君
副議長	13番 黒島竹満君	議長	14番 千葉隆君

○欠席議員（0名）

○出席説明員

町長	岩村克詔君	副町長	成田耕治君
総務課長	竹内友身君	政策推進課長	川口拓也君
併選挙管理委員会事務局長			
会計管理者	阿部雄一君	財務課長	川崎芳則君
兼会計課長			
住民生活課長	石黒陽子君	保健福祉課長	戸田淳君
環境水道課長	横田盛二君	建設課長	藤田好彦君
		兼公園緑地推進室長	
商工観光労政課長	井口貴光君	水産課長	田村春夫君
兼サーモン推進室参事		兼サーモン推進室参事	
農林課長	石坂浩太郎君	落部支所長	佐藤尚君
教育長	土井寿彦君	学校教育課長	三坂亮司君
		学校給食センター長	
社会教育課長			
兼図書館長		体育課長	伊藤勝君
郷土資料館長	佐藤真理子君		
町史編さん室長			
監査委員	千田浩文君		
総合病院事務長	竹内伸大君	総合病院庶務課長	長谷川信義君
		総合病院地域医療連携課長	
総合病院医事課長	加藤貴久君	兼総合病院庶務課参事	佐々木裕一君
消防長	堤口信君	八雲消防署長	河井治彦君
八雲消防署庶務課長	中野悟司君	八雲消防署予防課長	小林伸也君
八雲消防署警防救急課長	関晃弘君		

【熊石総合支所・熊石教育事務所・熊石消防署・熊石国保病院】

熊石総合支所長			
兼地域振興課長	野口義人君	地域振興課参事	小笠原一信君
併熊石教育事務所長			
住民サービス課長	北川正敏君	産業課長	吉田一久君
		兼サーモン推進室参事	
熊石消防署長	藤村勉君	熊石国保病院事務長	福原光一君

○出席事務局職員

事務局長	三澤聡君	併議会事務局次長	成田真介君
併監査委員事務局長		監査委員事務局次長	
庶務係長	菊地恵梨花君		
併監査委員事務局監査係			

[開議 午前10時00分]

◎ 開会・開議宣告

○議長（千葉 隆君） おはようございます。会議二日目、ご苦労様です。
ただいまの出席議員は14名です。
よって、定足数に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。
直ちに、本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎ 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（千葉 隆君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
本日の会議録署名議員に、赤井睦美さんと三澤公雄君を指名いたします。

◎ 日程第2 認定第1号から認定第9号まで

○議長（千葉 隆君） 日程第2、認定第1号から認定第9号まで、すなわち令和4年度各会計歳入歳出決算認定に関する各案を、一括して議題といたします。提出者の説明を求めます。

○副町長（成田耕治君） 議長、副町長。

○議長（千葉 隆君） 副町長。

○副町長（成田耕治君） おはようございます。どうぞよろしく願いいたします。

ただいま議題に供されました認定第1号から第9号までの令和4年度一般会計、特別会計及び企業会計の歳入歳出決算認定についてご審議をいただくことにあたり、その概要についてご説明申し上げます。

はじめに国は、令和4年度、我が国の経済情勢について、長引くコロナ禍からの社会経済活動の正常化が進みつつあり、緩やかな持ち直しが続いているとしており、民需主導の持続的な成長経路に乗せていくため、物価高・円安への対応、構造的な賃上げ、成長のための投資と改革を柱とする物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策を策定し、経済対策の効果が最大限に発揮されるよう、万全の経済財政運営を行うとしております。

先行きについては、雇用・所得環境が改善する中で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことを期待される中、世界的な金融引締めが続き、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクに加え、物価上昇、金融資本市場の変動に十分注意する必要があり、地方財政においても、引き続き状況を慎重に見極め、対応する必要があると考えております。

令和4年度の八雲町の財政状況といたしましては、歳入面では、町税や地方交付税などを中心とした一般財源の伸びが大きく見込まれない中において、ふるさと応援寄附金奨励事業の寄附金は18億76万円、企業版ふるさと応援寄附金奨励事業による寄附金については6,680万円の寄附を募ることができました。

また、普通交付税が臨時財政対策債償還基金費の皆減により減少したため、経常一般財源の伸びが図られない中、歳出面では、人件費や公債費、扶助費などの義務的経費の高水準化、総合病院の経営基盤の強化、公共施設の老朽化に係る経費が増加するなど、厳しい財政運営を強いられたところであります。

地域の特性を生かしつつ、安全で安心な住民生活の確保と地域経済の安定化や雇用確保に向け、町民に身近な社会資本の整備や、一次産業活性化の推進のため、サーモン種苗生産事業、公営住宅建替事業、八雲中学校大規模改修事業など、各施策事業を執行したところであります。

災害など不測の事態にも耐えうる財政基盤を構築するためにも、今後とも町財政の健全化に向け、行財政改革を継続するとともに、限られた財源の有効活用に意を注ぎ、住民生活の安全・安心の実現と、町内経済の活性化に努める所存でありますので、議員各位のご支援、ご協力をお願い申し上げます。

次に、令和4年度の八雲町の産業経済情勢について申し上げます。

まず、農業関係についてであります。

農業を取り巻く情勢について、食料安全保障の強化が重要課題となっている中、国においては、農政の基本となる食料・農業・農村基本法の見直しに向けた検討が令和4年度から着手されており、本年6月に、食料・農業・農村政策の新たな展開方向が示されました。この展開方向では、食料安全保障の強化、農林水産物・食品の輸出促進、農林水産物のグリーン化、スマート農業の4本柱となっており、今後、法制度の見直しを含めた施策の具体化が進められることとなっております。

農産物の貿易ルールについては、総合的なTPP関連政策大綱が、令和2年12月に改訂され、強い農林水産物の構築、体質強化対策や、経営安定・安定供給のための備え、重要5品目関連など、農業関係の施策が盛り込まれており、引き続き、動向を注視してまいります。

ロシアのウクライナ侵攻による国際情勢の変化等により、家畜飼料価格が依然として高騰しており、また、円安等の影響により、肥料等の生産資材、燃油価格についても高値で推移しております。

これらのことから、農業経営への影響を軽減するため、令和4年度は、町内農業者に対して、飼料・肥料価格高騰緊急対策事業を実施いたしました。今後におきましても、生産資材等の価格状況や農畜産物の需給動向に応じて、農業者が意欲をもって営農が継続できるよう取り組んでまいります。

続いて、令和4年の農業産出額についてご報告いたします。

昨年は、雪解けが早く、6月から8月にかけて良好な天候に恵まれ、耕種作物については、前年を若干上回りましたが、畜産における牛の個体販売価格の低下等の影響により、全体では前年を下回る産出額となりました。

耕種作物全体の約3割を占める水稻では、順調な天候により、渡島・檜山の作況指数は103、当町では前年対比12パーセント、3,900万円増の3億5,200万円となりました。

いも類は、種子用馬鈴薯の作付面積の減少はありましたが、前年とほぼ同額の 7,100 万円となりました。

野菜類は、全般的に天候に恵まれたことから、前年を上回る作物もありましたが、ねぎ類や、かぼちゃの生産量減少などにより、前年対比 8 パーセント、3,900 万円減の 4 億 2,100 万円となりました。

花卉類は、前年とほぼ同額の 6,000 万円、豆類は、大豆の生産量の増加により、前年対比 16 パーセント、400 万円増の 2,900 万円となり、耕種作物全体では、前年対比 0.5 パーセント、500 万円増の 9 億 4,700 万円の産出額となりました。

次に、畜産関係であります。乳用牛については、生乳生産量は増加しましたが、個体販売価格の下落等により、前年対比 2 パーセント、1 億 1,700 万円減の 49 億 4,600 万円となりました。

肉用牛についても、個体販売価格の下落等により、前年対比 1 パーセント、1,300 万円減の 10 億 9,200 万円となりました。

豚は、前年対比 4 パーセント、6,900 万円増の 17 億 6,100 万円となり、畜産全体では、前年対比 1 パーセント、5,700 万円減の 79 億円の産出額となりました。

耕種作物と畜産の合計は、前年対比 1 パーセント、5,200 万円減の 88 億 4,700 万円の産出額となっております。

次に、水産関係についてであります。

町内の漁業情勢は、八雲地域では、主要魚種のホタテ貝が、稚貝の生育不良や、へい死が発生しているものの、生産量、生産額ともに回復してきております。

また、生残率が高く、変形、異常貝が少ないとされる日本海産の稚貝を移入し行っているアイヌブランド化事業も、順調に進んでおります。

ホタテ貝生産の安定に向け、生育不良や、へい死の原因究明など、噴火湾沿岸の各自治体、漁協、関係機関と情報を共有し、課題解決に向けて取り組んでまいります。

熊石地域では、主要魚種のイカで若干の増がみられたものの、依然として低調で、回復の兆しも見えない状況が続いており、秋サケについても、前年と比較して生産量、生産額とも 2 割程度減少しております。

一方で、タコ、エビについては、単価が上昇したため、生産額で前年を上回る状況となったことなどから、全体として生産量は減少しているものの、生産額では前年度とほぼ同様の状況となっております。

しかしながら、全体として生産量は減少傾向であり、地域の基幹産業である水産業の低迷は、地域経済にも大きく影響している状況にあります。

4 年目となる令和 4 年度のサーモン養殖事業につきましては、令和元年度からの取組みをベースに、本格的な事業化に向けて、ひやま漁業協同組合熊石支所の漁業者と連携し、養殖技術の確立や養殖作業の検証などの実証試験を引き続き実施したほか、道から取得した熊石サーモン種苗生産施設で、初めて育成した種苗を使用して、熊石漁港に設置した直径 20 メートルの円形生簀を 2 基に増やし、サーモン海面養殖事業を段階的に拡大したとこ

るであります。

また、北海道において、八雲町からスタートしたサーモン養殖が、道南を中心に盛んになっていることを背景に、熊石でのサーモン種苗の生産拡大を目指し、施設増設に必要な見市川の流量の調査などを実施し、サーモン種苗生産の基地を目指す準備を進めたところであります。

続いて、令和4年度の水産業の生産量と生産額について、ご報告いたします。

八雲地域と熊石地域を合計した漁業生産額は、前年度対比27パーセント、19億6,600万円増の91億3,300万円となっております。

増加の要因として、八雲地域の主要魚種であるホタテ貝が、数年来続発している稚貝の成長不良、稚貝及び成貝のへい死があったものの、生産量はピーク時となる平成26年度の57パーセント、2万600トンまで回復しており、前年度対比1,200トン、6パーセント増、生産額は前年度対比30パーセント、18億300万円増の78億5,400万円となりました。

その他の主な魚種の状況であります。サケは、生産量190トンで、前年度と比較し横ばいであったものの、全道的な豊漁により価格が下がり、生産額は前年度対比30パーセント、5,300万円減の1億2,400万円となりました。

スケトウダラは、八雲地域の生産量は前年度対比23パーセント、110トン増の580トン、生産額は前年度対比57パーセント、1,400万円増の3,800万円となりました。

ホタテガイを除く八雲地域の魚種の合計は、生産量は前年度対比2パーセント、90トン増の3,540トンとなり、生産額は前年度対比17パーセント、1億6,100万円増の11億1,800万円となりました。

また、熊石地域の合計は、生産量は前年度対比13パーセント、40トン減の270トンとなり、生産額は前年度対比1パーセント、100万円増の1億6,100万円となりました。

全体の漁業生産額が増加したのは、主要魚種であるホタテ貝が回復してきたものの、その他の魚種の多くは、生産量や単価の低迷が響いたものと推測され、今後予定される、東京電力福島第1原発の処理水海洋放出の風評被害が、水産業にどのような影響を与えるのか、大変危惧しているところであります。

続いて、労働関係であります。

労働施策につきましては、緊急就労対策事業として、町有施設のワックス塗布、外部、内部塗装や、町有林、学校林の枝打ちを実施し、55名、延べ1,272名に対し、冬季の雇用対策を図ったほか、長万部町、今金町、せたな町、八雲町の4町により構成している渡島檜山北部通年雇用促進支援協議会において、季節労働者の通年雇用化への支援として、各種セミナーの開催をはじめ、資格取得を支援する技能講習の開催、雇用促進支援員による企業訪問など、通年雇用化への支援に取り組みました。

また、産業の担い手確保と労働人口減少の抑制を図るため、町内での就職を奨励する新たな支援制度として、U・Iターン就職奨励金事業を開始し、44名に対して就職奨励金を交付しました。

次に、商工施策につきましては、町内商工事業者の育成・支援と町内経済の活性化を担

う八雲商工会の活動に対して財政支援を行うとともに、町内商工事業者への直接的な支援として、町育成資金融資制度を八雲商工会及び地元金融機関と運用しております。

なお、令和4年度の中小企業育成資金貸付金の利用は、新規8件で3,220万円、保証料の補給金は、6件で27万2千円となっております。

また、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた町内事業者に対する支援は、中小企業等経営安定支援事業を継続し、利子補給を実施したほか、公的融資制度の対象外となる町内事業者を対象に、町内金融機関及び商工会が実施する融資制度により運転資金の借り入れを行った事業者に対しても、利子の補給を継続いたしました。

町内消費の落ち込みに対しましては、令和3年度繰越明許事業として、町内循環型商品券発行事業を実施し、地域経済の活性化に向けた支援を行っております。

なお、令和4年度の一般会計、特別会計及び企業会計の決算については、記載のとおりであり、また、各施策事業の内容及び係数につきましては、別冊の決算書及び報告書によりご審議を賜り、報告のとおりご認定いただきますようお願い申し上げますとともに、町民の皆様や議員各位からの貴重なご意見、ご指導をいただきながら、これを支えとして行財政の運営ができましたことに心より感謝を申し上げ、令和4年度八雲町各会計決算の提案説明とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（千葉 隆君） これより質疑に入りますが、議事の都合により、質疑は総括的なものに留められるようお願いいたします。質疑ございませんか。

○9番（牧野 仁君） 議長、牧野。

○議長（千葉 隆君） 牧野君。

○9番（牧野 仁君） おはようございます。

財務課長にちょっとお聞きしたいんですけども、令和4年度の会計決算報告書の中で、健全化判断の資料で、4ページなんですけれども、財政状況の総括で4ページに書いてるんですけども、先程副町長から報告がありましたが、財政分析の中で経常収入比率ですね、前年比2.8パーセント増加ということで、悪化ということですが、続いて、計上一般財源等の比率も前年比から0.7ポイント減少ということで、こちらも悪化状態ということで、理想は、経常収支比率は75から80と私聞いていますが、今回これを超える数字が出ました。今後のことなんですけども、今回の決算の中で、やはりふるさと納税の財政効果が高く、表面的には安定しているように実態はどうかと思っております。今後のことを心配なければオッケーなんですけれども、心配があれば今から考えるべきことがあろうかと思っておりますので、課長からの今後の見解について、お聞きしたいんですけども、よろしくお願いいたします。

○財務課長（川崎芳則君） 議長、財務課長。

○議長（千葉 隆君） 財務課長。

○財務課長（川崎芳則君） おはようございます。

ただいまの牧野議員からですね、経常収支比率の関係、そして経常一般財源比率のご質

問をいただきましたが、この経常収支比率につきましては、ご承知かと思いますが、財政の弾力性を示す比率ということで、例えば支出のほうで申し上げますと、人件費ですとか扶助費、起債の償還にあたる公債費ですね。こういった毎年度経常的に支出される義務的経費に、歳入で入ってくるお金になりますが、地方税や地方交付税などの毎年度経常的に収入される一般財源が、どの程度充当されているかというものを示す数値であります。先ほど議員からもありましたように、この比率は 75 から 80 パーセントに抑えることが理想ということで、この通常の財政運営において、この経常一般財源の 20 パーセントから 25 パーセント程度、例えば留保することによって、臨時的経費の支出水準を保持したり、あるいは赤字回避の財源を確保する上で望ましいという理由からでありまして、各年度の決算数値については、先程もありましたとおり、令和 2 年度までさかのぼりますと 91.6 パーセント、3 年度では 85.7 パーセントと大きく改善したんですけれども、令和 4 年度では 88.5 パーセントと上昇、悪化傾向ということであります。

この要因については、私どもも分析しているのは、歳入の大枠を占めます地方交付税、それと振替財源であります臨時財政対策債、この合わせた総額が、前年度対比で、令和 3 年度と 4 年度を比較したら 3 億 3,300 万円ほど減額しております。

このことから、経常的な一般財源収入が減額したことが大きな要因ということで、八雲町もそうなんですけれども、全国的な小さな町ですとか町村ですね、そういった部分については、国からの地方交付税によって大きく比率が左右されるという部分であります。

このような状況から、ただちに財政状況が悪化するということはないんですけれども、八雲町も地方交付税に歳入を依存しておりますので、今後、令和 5 年度のお話しをすると、令和 5 年度においても地方交付税と臨時財政対策債、こちらは令和 4 年度と令和 5 年度を比較すると、こちらも減額しております。ですから、来年の数値も注視していかなければならないと思っております。

それで、先ほどもう一つの経常一般財源比率についても、同様の理由で、100 パーセントを超えるほど弾力性がいいということで、今回は下がったということで、こちらのほうも交付税の影響によって下がったと分析をしております。

参考までに、今回、令和 4 年度の決算なんですけれども、令和 3 年度の全国の市町村、それと一部事務組合、これの 3,014 団体ありますが、そちらの平均の経常収支比率が 88.9 パーセントということで、令和 4 年度の八雲町の比率が 88.5 パーセントでありますので、若干 0.4 パーセントほど下回っている状況ですので、ご理解をお願いいたします。

○ 9 番（牧野 仁君） 議長、牧野。

○ 議長（千葉 隆君） 牧野君。

○ 9 番（牧野 仁君） 今の課長の話しで、今すぐ財政がこれから厳しくなるということがないような話しも出ましたが、やはり私は、やはり私も町議になって 1 年目のときに一般質問で人口減少のことでお話しをさせていただきまして、そのときに 1 万 8,300 人で、今 1 万 5 千人をきりました、この 10 年で。その関係も踏まえて、地方交付税もやっぱり減額されてきているのかなと、私は認識しております。そんな中で、今後、持続可能な八雲

町を作るにあたって、いろんな課題が出てくると思うんですけども、国も昨年ですか、今年、少子化大臣が見えましたが、異次元の少子化対策を国も青写真を作っている最中ですが、八雲町もこれから少子高齢化社会に向けて、多分10年後には3千人くらい減るだろうというなかで、今後の財政についても、課長のお話しかから聞けたらいいかなと思ってるのは、実はその当時、人口減少のときに当時の財政課長は、どれくらい基金積み立てたらいいのかと聞いたら、その当時40億くらい基金があったのが、当時は40億くらいしかなかったんだけど、70億あれば心配ないんじゃないかと言われてまして、それは社会保障とかそういう観点からのお話で、今後、私も社会保障はやっぱり大事なものですから、総合病院も抱えていて熊石の病院も、これから運営しますが、社会保障とかいろんな面で基金をどれだけためておけば安心なのか、もし課長の頭の中で描いていることがあれば教えてほしいんですけども、お願いいたします。

○財務課長（川崎芳則君） 議長、財務課長。

○議長（千葉 隆君） 財務課長。

○財務課長（川崎芳則君） 人口減少に伴って、普通交付税のほうが増少していくということは、今後も我々もそのように想定しております。八雲町のみならず小さい町においては、地方交付税において大きく左右されるということで、財源確保、税以外の使用料ですとか、そういった歳入の確保という部分も、これからも地道に進めていく必要があるというふうに思います。

それで、基金残高がどれくらいあればいいのかという部分であります。以前に町長のほうからも、基金残高については、地方債、地方債の残高が令和5年度で申し上げますが、約130億円でありました。そのうち、交付税で措置される部分を除くと、実質負担は約30億円だということで、その基金については30億円のほかに庁舎の建設や今後の病院の経営状況、そういった部分を加味すると、一般会計の財政負担を踏まえた上では、やはり50億から60億、さらにはその上の70億を維持したいということで、町長からも答弁がありました。私もそのように同様に考えておりますので、今後も交付税が削減される中で、ふるさと納税に頼っている部分もありますが、更なる基金の上澄みも図りながら、財政運営をしていきたいと考えております。

○議長（千葉 隆君） 他に。

○1番（赤井睦美君） 議長、赤井。

○議長（千葉 隆君） 赤井さん。

○1番（赤井睦美君） 執行方針のときに質問で、今日は町長がいらっしゃいませんが、執行方針の中で、一次産業を育てるのはすごく強く出てるけれども、最も大事な人材育成が出てないんじゃないかと言ったら、それは力を入れてやっていくという答弁だったんですね。今回、黒字決算ということで、数字的には特に心配ないと思うんですけども、一次産業、それから商工業、全てにおいて事業後継者が確実に育っているのか。であれば私は多少の赤字でも、活性化が期待できると思うんですけども、その辺は今回の決算を通じて、そして全部の産業を見ていて、そういう事業後継者とか、そういう面では育ってき

ているのでしょうか。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 議長、商工観光労政課長。

○議長（千葉 隆君） 商工観光労政課長。

○商工観光労政課長（井口貴光君） おはようございます。

事業後継者のご質問であります。この事業後継者と事業承継、それから創業も含めて、現在、八雲町の商工業関係については、ご存じのとおり高齢化、それから後継をする方がなかなか見つからないといった問題が、ご指摘のとおりあるわけでございます。これについては、商工会とも連携をしながら、効果的な施策を検討をしていくということで現在進めておりますが、現実的には後継者を見つけるといいますか、育成するという部分については、なかなか厳しい状況が続いていると、こういうことで、現在捉えているところでございます。その対策については、引き続き検討をしまいたいと考えてございます。

○農林課長（石坂浩太郎君） 議長、農林課長。

○議長（千葉 隆君） 農林課長。

○農林課長（石坂浩太郎君） 農業分野の後継者の部分でございますが、新規就農対策等も力を注いでいる状況で、新規就農支援資金という町独自の支援策もございまして、国や道からの支援策も活用しながら、新規就農対策を行っているところでございます。過去 10 年の実績でいいますと、12 組の新規就農者がいて、そのうち経営が成り立たない、経営を断念した方もございまして、引き続き、町独自の施策とともに、国、道のそういった支援策も活用しながら、新規就農対策に力を入れていきたいと考えてございます。

○水産課長（田村春夫君） 議長、水産課長。

○議長（千葉 隆君） 水産課長。

○水産課長（田村春夫君） 水産関係の漁業後継者の関係につきましては、直接的にその漁業後継者のための対策というのは、現在は行っておりませんが、漁業後継者の育成という部分でいうと、漁業をしっかりと育てる、漁業経営がきちんと成り立つように町のほうも支援していくということがですね、将来的な漁業後継者につながっていくのかなと考えております。

現状としては、漁家数については、年々減少傾向にあるというのが現状であります。いずれにしても、しっかりと漁業経営がされるということで、漁家の後継者が引き続き漁業を安定して経営していただけるようにしていきたいというふうに考えております。

○1 番（赤井睦美君） 議長、赤井。

○議長（千葉 隆君） 赤井さん。

○1 番（赤井睦美君） 今日、町長がいらっしゃらないので副町長で申し訳ないんですが、何度か私、人材育成について伺ったときに、芽は出てるんだと、今は言えないけれども、よくそういうふうに言われたんですが、今のお話を聞いていると、各部門ずつには言いませんが、明るさが見えてこないですね。だから、予算のことは言いませんが、やっぱりこの 4 年度、本当に後継者育成に力を入れていくんだとやってきた一年間が、実は全然結果が出せてなかったもので、もうちょっと一つ二つ大きな事業に力を入れ過ぎないで、

もっともっと地道にきちんとやっていくべきだと、町長にお伝えしてほしいんですが、副町長から見てどう思いますか。

○副町長（成田耕治君） 議長、副町長。

○議長（千葉 隆君） 副町長。

○副町長（成田耕治君） 今、各部門の課長からですね、縷々説明があったとおり、なかなか人材育成に関しては、これだという得策が見えてなくて、結果が出るのもなかなか難しい状況も確かにあると思うんですけども、町長としては、人材育成は、なかなかこういう表現をするのはなかなか難しいかもしれませんが、常に心に留めている大きな施策の一つとして考えているものであって、町長としては、いろんな機会にいろんな分野、いろんな人を通じながら、人を育てていくとか、新たな企業を生み出すだとか、いろんなのは常に声はかけていらっしゃるんですが、なかなかそれが芽が出ないだとか、そういうのは確かにあるんだけど、町としては地道に各部門で人材育成や、当然、今大きな人口減少が進んでいるということで、どうしても八雲町自体でそういう資源がなくなるようなものも危惧されている業種もいっぱいあるので、そういうことも含めたり、そういう人の呼び込みだとか、新たな人材の育成だとか、外部から人を連れてくるだとか、そういうことは町長は常に思っていて、これから芽が出るような施策を展開できればいいのかなと思って、私は思っていますが、町長も私と同じ思いだと思いますので、町長に伝えます。

○議長（千葉 隆君） 他にございませんか。

○2番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤さん。

○2番（佐藤智子君） 八雲町各会計決算及び基金運用状況調書審査意見書の10ページですけれども、町税に対してですね、収入未済額が約1億近くあると。不納欠損額が前年と比較して217件、480万円増加しているということなんですね。それで大変、町税関係に関しては、最近非常に努力されていて、高いパーセンテージで滞納分等も回収されているというのは、そういうふうには私は思っていますが、やはりそのコロナの影響もあって、こうして不納欠損が増えているのかなと思います、財務課としてはどのような分析でおられますでしょうか。

○納税係長（宮沢孝行君） 議長、納税係長。

○議長（千葉 隆君） 納税係長。

○納税係長（宮沢孝行君） ただいまの佐藤議員のご質問ですけれども、不納欠損の増加の要因ということでございます。この件に関しましては、不納欠損というのは、議員ご承知のとおり、さまざまな納税者の方の状況がございまして、財産調査等を行い、その結果、差押可能財産がないような場合は、滞納処分の執行停止ということで、差押えができないという判断を行い、その状況が3年間継続した場合については、不納欠損の処分をするということになってございます。

その滞納処分の執行停止という判断をする要因が、例えば財産調査の結果、無財産であったり、生活困窮、生活保護を受給されている場合や、所在が不明だったり、居所が不明

だというような場合に限定されておりますので、それぞれの要因に該当する場合に処分停止を行い、3年間期間満了によって不納欠損するというのが、一般的な状況であります。

その中で、近年のコロナの影響等も多少あるかと思いますが、コロナが原因で納付が困難になった方については、納付相談において、状況聴取して納付計画を少し長めにとってみるだとか、状況を考慮して対応をしているところであります。

ですので、不納欠損の増の要因といたしましては、その年その年によって不納欠損額が増加したり減少したりということで、山あり谷ありというか、そういう状況になっております。ですので、一概にコロナの影響で不納欠損額が増加したというわけではないということになります。

○2番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤さん。

○2番（佐藤智子君） コロナの影響が大きかったというふうにおさえてないということが分かりました。町税全体で収入率が95.4パーセントになっているということですが、これに関しては、近年、ここ5年間とか、その中では良いほうだというふうにおさえているのか、それとも悪化しているとおさえているのか、その辺はいかがですか。

○納税係長（宮沢孝行君） 議長、納税係長。

○議長（千葉 隆君） 納税係長。

○納税係長（宮沢孝行君） 収納率の推移と現状の分析をどういうふう考えているかということですが、近年の経済状況、コロナ禍も含めて、また八雲町の基幹産業である漁業の生育不良や貝毒の発生等も鑑みますと、収納率としては、もう少し減少するのかなと、低くなるのかなというふうに予想はしておったところですが、納税者の方のご理解とご協力もありまして、予想よりは高くなったのかなというふうに認識しております。

ただ、令和5年度以降は、またこれも経済状況の影響が大きく影響すると思えますし、現在の福島の原発の関係でホタテの輸出ができないということも、かなり大きく影響してくるんだろうと。また、現状で言いますと、貝毒が発生していて、ホタテにつきましては水揚げができないという状況も、納付相談においてもそのような状況も話しの中で出ておりますので、そういう影響もあって令和5年度については、昨年度よりも収納率が下がる可能性が大いにあるのかなというふうに認識しております。

○2番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤さん。

○2番（佐藤智子君） 今後のことについて厳しく見ているということで、そのとおりかと思えますし、今までは国からの補助金等も、商工業関係であったということもありますが、これからは返済していかなければならないというのが、強くなっていくと思えます。いろいろな町内事情があると思えますが、新たな滞納を生まないような努力は、今後もしっかりと続けていただきたいと思えます。答弁はいいです。

○議長（千葉 隆君） 他にございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 質疑終結と認めます。

お諮りいたします。認定第1号から認定第9号の各案については、議長及び監査委員である議員を除く全議員を委員として構成する決算特別委員会を設置し、これに審査を付託したいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） ご異議なしと認めます。

お諮りいたします。決算特別委員会が審査の都合上、必要があるときは、地方自治法第98条第1項の規定による証書類の閲覧を求めることができる権限を、あらかじめ委任したいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定されました。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時47分

再開 午前10時59分

○議長（千葉 隆君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

ご報告いたします。休憩中に開かれました決算特別委員会において、委員長に佐藤智子さん、副委員長に横田喜世志君を互選した旨、報告がありました。

◎ 日程第3 議案第1号

○議長（千葉 隆君） 日程第3、議案第1号、八雲町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を議題といたします。提出者の説明を求めます。

○住民生活課長（石黒陽子君） 議長、住民生活課長。

○議長（千葉 隆君） 住民生活課長。

○住民生活課長（石黒陽子君） 議案第1号、八雲町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について、ご説明申し上げます。

議案書1ページをお開き願います。

この度の改正は、地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律が公布され、これまで、指定都市等の長が認定こども園の認定又は認可をしようとするときに、重複する手続きが生じていたことについて、事前協議を事前通知と見直す改正であり、認定こども園法第3条第11項が繰り上げられることに伴う改正を行うため、既設条例の一部を改正しようとするものであります。

改正の内容といたしましては、八雲町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運

営に関する基準を定める条例の、第15条第1項第2号中の、同条第11項を、同条第10項へ改正しようとするものであります。

附則といたしまして、この条例の施行日を、令和5年9月16日から施行するものであります。

以上、議案第1号、八雲町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（千葉 隆君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございますか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 討論なしと認めます。

これよりただちに、本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎ 日程第4 議案第2号

○議長（千葉 隆君） 日程第4、議案第2号、八雲町病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。提出者の説明を求めます。

○総合病院庶務課長（長谷川信義君） 議長、総合病院庶務課長。

○議長（千葉 隆君） 総合病院庶務課長。

○総合病院庶務課長（長谷川信義君） 議案第2号、八雲町病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例についてを説明いたします。

議案書2ページをお開き願います。

この度の改正は、八雲総合病院の病床数、一般病床を17床削減しようとするものであります。

初めに、当院の一般病床の現状について説明いたします。

当院の一般病床のうち、中央6階病棟は、新型コロナウイルス感染症治療の重点医療機関として、陽性患者を受入れるための体制を確保しており、一般患者の受入れを制限してきたところであります。

ご承知のこととは存じますが、本年5月8日より、新型コロナウイルス感染症の感染法上の位置付けが5類となり、その取扱いが大きく緩和され、病床の確保に関しましても、国からの財政支援が終了するなど、その後の病棟運営の方策が求められてきたところであ

ります。

現在の一般病床の稼働状況は、低く推移していることに加え、看護師数につきましては、コロナ禍前と比較して減少しており、看護配置等、従前の病棟運営維持が困難であることから、その対応策として、中央5階病棟40床と中央6階病棟37床を統合し、一病棟として、効率的な運営を進めようとするものであります。

しかしながら、統合後の病床数は計77床となり、国で定める施設基準上は一病棟60床以下とされていますので、過剰となる17床を削減しようとするものであります。

なお、近年の病床稼働状況からしますと、17床の削減に伴い、入院患者の受入れに支障をきたすなどの、影響は非常に低いものと考えております。

改正条例の内容であります。第4条、第1号のイ、病床数の(ア)一般病床183床を166床に改めるものであります。

改正条例の附則につきましては、本条例の施行日を令和5年10月1日にしようとするものであります。

以上で、議案第2号の説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長(千葉 隆君) 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

○3番(横田喜世志君) 議長、横田。

○議長(千葉 隆君) 横田君。

○3番(横田喜世志君) 今、説明聞いてたんだけど、5階と6階という話して、病棟60床という話ですが、5階病棟、6階病棟なんじゃないんですか。そういう解釈じゃないの。それを一棟の、例えば建物一棟だからという解釈にするんですか。普通は、そのフロアという考え方が普通なんじゃないでしょうか。その辺は、解釈の違いだろうからあれだけでも、その辺の説明をお願いいたします。

○総合病院医事課長(加藤貴久君) 議長、総合病院医事課長。

○議長(千葉 隆君) 総合病院医事課長。

○総合病院医事課長(加藤貴久君) 病院の設置基準上の病棟の考え方ですが、一般的には、同じ階数の一つの病棟というのが一般的ですが、基準上、階をまたいだ病棟の設置も認められております。今回の場合、今5階と6階は一つ一つの病棟として現在取り扱っていますが、改正後は5階と6階を一つの病棟で、5階6階病棟というふうにしようとするものであります。それで、ナースセンターにつきましても、特に夜勤ですが、一つの病棟にすることによって、最低限二人体制ですが、階数が違うので、実質運用上は三人体制になって、サブステーションとして一つのほうに1名配置して、メインのほうに2名というかたちになります。議員ご質問の、階数が違うから病棟が違うんじゃないのかというのは、一般的にいうとそうなんです。開設基準上は、階数が違ってまいります。当院においては、西病棟、精神科が今1階2階病棟として既に階数が違って機能しておりますので、それと同様の取り扱いだということで、ご理解をよろしく願いいたします。

○3番(横田喜世志君) 議長、横田。

○議長（千葉 隆君） 横田君。

○3番（横田喜世志君） なんかが都合主義の解釈じゃない。そうしたいという部分も分からなくもないけれども、でもフロアが違うというのは、今話しが出たように、やっぱりナースステーションという部分で考えると、不都合が私は出るという解釈になります。それで、そのほか入院患者云々という話しですが、コロナ前はどうかだったんですか。何パーセント病床利用率があったんですか。それを例えばコロナだからだとか、今現在何パーセントだからってという解釈で、入院患者がいなくてであろうって話しは通用するんですか。以前のコロナ前の病院の運営として、なるべく患者を増やしていかないとないんだって、入院を増やしていかないとないんだって話しとかがあったはずなんです。それをいえないから、見込めないというのと、いないというのは、ちょっと違うんじゃないかな。

それと文厚でも若干、話しが出ていたみたいなんですけど、中核病院としての在り方というのがあれば、そこでやっぱり病床を削減するというのは、方向性がちょっと違ってくるのかなと。例えば、他の病院からの受け入れをしなければならないのに、病床がないから受け入れられないってかという話しにならないですかね。そういうのはどうなんですか。

○議長（千葉 隆君） 暫時休憩いたします。

休憩 午前11時11分

再開 午前11時12分

○議長（千葉 隆君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○総合病院事務長（竹内伸大君） 議長、総合病院事務長。

○議長（千葉 隆君） 総合病院事務長。

○総合病院事務長（竹内伸大君） まず近年の病床の稼働状況であります。新型コロナがある程度、北海道内でもクローズアップされたのは令和2年1月末ないし2月初旬と記憶してございます。令和元年度につきましては、年度の途中でそういった事象がありました。当地域においてはさほど強い影響を受けていない時期だと考えておりますので、令和元年度の稼働であれば79パーセント、そのひとつ前の30年度であれば78.1パーセントとなります。その後、コロナ禍の佳境を迎えております令和2年度、令和3年度におきましては70.7パーセント、令和3年度で71.3パーセント、令和4年度で62.7パーセントとなっております。直近もおおむね6割台の稼働となっております。これは当然、一般病床だけがこういう状況ではなくて、ほとんどの病床がそういった状況、全体的に減っている状況でございます。

次に、ハードウェアの関係で、ナースステーションの関係でございます。もともと5階も6階も単独の病棟で運営しておりますので、ナースステーション機能というのは、保持した状況になってございます。従いまして、5階と6階を一病棟にしても、実際に看護師や医師が従事するそれぞれのフロアには、ナースステーション機能というのはそのまま存置されますし、電子カルテや治療材料、そういったものが大幅に合理化されるものではご

ございませんので、現機能はハードウェアとして維持されることとなります。

それと、病床削減して、患者の受け入れが大丈夫なのかというご指摘ですが、冒頭申し上げましたとおり、実際には7割稼働に満たない状況がずっと続いてきております。

一つ大きな要因は、やはり圏域全体の人口増が影響しているのではないかと考えております。一般的に受療率、どれくらいの方が医療を必要とするかというのは、単年度で大きくぐらぐら動くようなものではないというふうに思われるのですが、そうしたことを考えたら、実際に圏域の人口、分母が減ると、病院にかかる必要のある方も減っていくのかなということが、自然な見方というふうに思っております。

今はコロナも5類になりましたし、8月のお盆明け、実際に地域でも感染が広がっておりますが、今までのように感染が爆発的に増加している状況ではないということを考えれば、病院に来て感染のリスクがあるからかかりたくないといった心理状況も、そんなに強くない状況でありますので、やはり一番要因とされるのは、地域の人口減少かなと考えてございます。

そういうことを考えますと、圏域の各病院から受け入れる患者様に関しましても、病床削減後であっても、溢れることで実質断るといようなことは、ないのかなというふうに思います。

最後になりますが、効率的な病棟配置ということの趣旨の中で、やはり医療従事者の確保が、年々厳しくなっております。それぞれ単独の病棟で運営いたしますと、夜勤の数や夜勤をする時間、これ72時間という規制がございます。これを回避するためには、ちょっと大げさな言い方をしますが、患者がいてもいなくても大幅に夜勤者を増やす、あるいは看護師の就労する母数を増やしていかなければならないということになります。そのことで、5階6階を、確かにフロアは違いますが、一つの病棟としてカウントすることで、一つの病棟60床に必要な看護基準を満たせばよいということになります。それと当然ですが、フロアまたぎになりますので、緊急の際にもすぐに駆け付けられるようにといったことの対応は、常に心掛けてまいりたいというふうに思いますので、いろいろご質問のあった、非常にご懸念いただいていると思っておりますが、通常の病院運営に関して、支障がないものと判断をしておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（千葉 隆君） 他にございませんか。

○13番（黒島竹満君） 議長、黒島。

○議長（千葉 隆君） 黒島君。

○13番（黒島竹満君） 文厚に出てきたときに、今まで病棟が空いてなくて入院できなかったという事例があったはずなんだけれども、今後そういうことの、本当にそういうことがないようにできるんですか。病棟がなくて入院できなくて、家に帰らなければならないというようなことにはならないように、しっかり頼みますが、それは大丈夫ですかね。

○総合病院事務長（竹内伸大君） 議長、総合病院事務長。

○議長（千葉 隆君） 総合病院事務長。

○総合病院事務長（竹内伸大君） ただいまのご質問、個別のどういった事案かというこ

とは、今すぐ具体的に承知はしておりませんし、どういうことなのかなということは私の中でも想像しながら答弁しているんですが、物理的にベッドがないということをもって入院を断るということは、一般的にないのかなというふうに考えてございます。

もう一つ可能性があるとするれば、コロナの病床の一定の割り当てがございまして。これには限界が一定程度ございまして、仮に、例えば現状ですと12床まで常時稼働する病床をストックしておりますが、想像の域を出ませんが、それがいっぱい状況であったのかなということは、一つ考えられるかと思えます。

いずれにいたしましても、様々なご心配をいただいておりますので、そういったことがないようにですね、効率的な病棟運営だけにとどまらず、地域の皆さんに安心して医療を提供できるように努力してまいりたいと思えます。よろしく願いいたします。

○13番（黒島竹満君） 議長、黒島。

○議長（千葉 隆君） 黒島君。

○13番（黒島竹満君） 今の回答ですが、個人的なという話しされましたが、病院側で個人、一般の人達がある程度分かっているのに、病院側が分からないって話しはないと思うんですね。実際にそういうことが起きてるから、そういう話しが出てるんだから、今後そういうことのないように、それこそきちんと、やっぱり病院に行くというのは、調子が悪いとかで身体に異変があるから行ってるわけだから、そういうことのないように、きちんとやっぱり入院させてくれというのであれば、入院して一日でも二日でもきちんと入院させて、それこそ検査したりなんなりするということやってもらわないと、今までそういう事例がないわけでもないわけだから、それはだから個人的な話しとかという話しではないと思うんですね。その辺をしっかりとしてくれるのであれば、大丈夫だと思うんですね。

○総合病院事務長（竹内伸大君） 議長、総合病院事務長。

○議長（千葉 隆君） 総合病院事務長。

○総合病院事務長（竹内伸大君） 病院に戻って、そういう実態があるかどうかを今一度調査をしてみたいなというふうには思いますので、ご心配がなるべくかからないような努力をしてみたいと思えますので、よろしく願いいたします。

○13番（黒島竹満君） 議長、黒島。

○議長（千葉 隆君） 黒島君。

○13番（黒島竹満君） 病院に帰って調べるとかではなくて、なぜ文厚の常任委員会に出てきて、その時にも質問してるわけだから、だから今日の答弁でさ、この病院に帰って調べるとかっていう話しではないと思うんですね。その時点で文厚の常任委員会にかかってきてるわけだから、その時点でちゃんと調べて回答しないと。何やってるか分からないと思うんですね。今後、そういうことで気を付けてやってください。

○2番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤さん。

○2番（佐藤智子君） これまでコロナの交付金ということで、空床補償というのが億単

位で入ってきていたと思いますが、それが9月30日をもってなくなってしまうということで、見直しをするという運びになったようですが、このベッド削減というのはね、その看護師体制を組むのに有利だということですが、それ以外にコロナの交付金には全然追いつかないと思いますが、このベッド削減によって、どういうメリットを見込んでいるんですか。

○総合病院庶務課長（長谷川信義君） 議長、総合病院庶務課長。

○議長（千葉 隆君） 総合病院庶務課長。

○総合病院庶務課長（長谷川信義君） 補助金のお話しかと思いますが、議員ご指摘のとおり9月末をもって国の病床確保の支援というのがなくなるかたちになります。これまで年間でも8億から9億ほど入ってございましたが、令和5年度に関しましては、おそらく最大でも2億円くらいまで下がるだろうと見込んでございます。

その財政措置に関して、この額まではなりません、病床削減に際しましては、現在、北海道のほうと協議を進めてございますけれども、道の基金を利用しました事業がございます。病床機能再編支援事業という部分で、単独支援給付金というものがございます。今年度中にこの病床削減をした際には、令和6年度にどうやら対象になるというお話しを道の本庁と進めている段階ですが、最大でいきますと、おそらく3千万円ほど収入されるであろうと見込んでございます。以上でございます。

○2番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤さん。

○2番（佐藤智子君） それはこれまで特別交付税措置されていたベッド1床分との比較においては、その金額に見合うものになるのでしょうか。

○総合病院庶務課長（長谷川信義君） 議長、総合病院庶務課長。

○議長（千葉 隆君） 総合病院庶務課長。

○総合病院庶務課長（長谷川信義君） その交付税で入ってくる額との比較の質問かと思いますが、厳密に比較はかけてございませませんが、現在、病床の稼働状況によって、交付税措置されているものと認識をしております。どちらが損得と申しますか、高いか安いかの比較はしてございませませんが、この削減によって、何か大きく交付税が下がるということは考えられないのかなと整理しております。

○財務課長（川崎芳則君） 議長、財務課長。

○議長（千葉 隆君） 財務課長。

○財務課長（川崎芳則君） 交付税のご質問がございましたので、私のほうからご答弁させていただきます。

この病院にかかる病床数の変更に伴う普通交付税の措置という部分であります、一般的に総合病院においては、施設全体の最大使用病床数、これは一般病床と療養病床に限られます。そのほかに、今回、条例改正ではないんですけれども、精神病床及び感染病床、こちらは許可病床数、この大きな二つが交付税の部分で影響はしております。それで今回、一般病床の削減になりますので、一般病床の許可病床は変更になります、今回、普通交

付税のほうで措置されるのは、最大使用病床数によって交付税を措置しておりますので、我々の試算としては、影響がないのかなと考えております。

それでもう一点、病床数を削減した特例分というのがございます。これは、許可病床を削減したときに、5年間支援しますという交付税でありまして、こちらはですね、だいたいこれははっきりそれぞれの年度の交付税の算定によりますので、これまでの算定経緯をもとに試算しておりますが、年間だいたい600万円程度の増になるのかなというふうに考えております。以上であります。

○2番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤さん。

○2番（佐藤智子君） 今の財務課長が説明されたのは、ベッド削減することによって、600万、年間600万の増が、これまで入ってきたものプラス600万という試算というか、そういう見込みであるということで、間違いありませんか。

○財務課長（川崎芳則君） 議長、財務課長。

○議長（千葉 隆君） 財務課長。

○財務課長（川崎芳則君） 新たにですね、削減したあとに、5年間、その交付税のほうで措置されるということで、1床当たり約60万円ちょっとくらいの額だと思いますが、年間600万ということで、それが5年間措置されますという試算を、これはこれまでの算定結果をもとに出しておりますので、実際に6年度以降にどういうふうになるかはハッキリ言えませんが、これまでの交付税の算定結果をもとに我々も算出しておりますので、これまでの算定結果をもとに出すと、だいたい年間600万円くらい、5年間措置されるというふうに考えております。

○議長（千葉 隆君） 他にございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 質疑終結と認めます。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（「あり」との声あり）

○議長（千葉 隆君） 討論の要求がありますので、これより討論に入ります。

まず、原案に反対の方の発言を許します。

○2番（佐藤智子君） 議長、佐藤。

○議長（千葉 隆君） 佐藤さん。

○2番（佐藤智子君） 議案第2号、八雲町病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例に、反対の討論を行います。

八雲町病院事業の設置等に関する条例の診療科目及び病床数第4条の、八雲総合病院の一般病床183床を17床も減らして166床にすることには、反対であります。

今年7月20日に行われた文教厚生常任委員会の中で、なぜ病床を減らすのか、説明がありました。今日とさして違いはありませんが、中央6階病棟が今まで感染症治療の重点医療機関として、コロナ陽性患者を受け入れるための医療提供体制を確保するため、一般患

者の受け入れを制限していたと。それで本年5月8日より、感染症の感染法上の位置付けが5類となって、国からの交付金が9月30日までとなったため、病棟運営を見直すことになった。

三点目は、コロナ発生前の体制に戻した場合に、入院患者数に応じた看護配置が必要であり、夜勤体制や担当数看護師確保が必要だが、それらが難しいと。現在の看護師数は、令和2年4月には178人だったが、今年4月には7人減って171人になっており、病棟運営維持が困難な状況だとしております。それで、今日説明されたように、6階と5階を一つの病棟とみなして合計77床となるところを、1病棟60床という決まりから17床を削減するという説明でありました。

しかし、黒島議員が心配していたとおり、横田議員も質問しましたが、これから入院患者が増えないという保証はないと思うんですね。入院患者が増えた場合に、ちゃんと対処できるかどうか、入院稼働率が低いから十分だということですが、いつ何が起きるか分からないわけでありまして。災害が起きるかもしれません。そうしたときにちゃんと対応できるのか。そして、常任委員会の中で、先ほど黒島議員が言われましたが、入院を求める患者を受け入れず、帰宅してから最悪の事態になったというような、複数の事例が委員会の中で指摘されておりました。今後もそうした患者が出続けるのであれば、本末転倒です。誰のための病院なのか。病院維持のために、患者をないがしろにする病院であってはならないと思います。病床削減が地域住民の利益になるとは、私は到底思えませんので、この議案には反対いたします。

○議長（千葉 隆君） 次に、原案に賛成の方の発言を許します。

○4番（大久保建一君） 議長、大久保。

○議長（千葉 隆君） 大久保君。

○4番（大久保建一君） 先ほど事務長の説明があったとおり、現状を把握した上での削減ということで、そういった入院患者を断るようなことは、病床数の上ではないだろうという回答でしたので、その上、また財政面においても、削減をすることで、我々議会としても病院経営を良くしろと求めてきました。なので、それを十分に考慮した上で判断した条例改正だと思いますので、その判断は高く評価し、賛成といたします。

○議長（千葉 隆君） 次に、原案に反対の方の発言を許します。

他に討論はございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） これにて討論を終結いたします。

これより採決いたします。この採決は起立によります。本案を原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（「賛成者起立」）

○議長（千葉 隆君） 起立多数であります。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

◎ 日程第5 議案第3号

○議長（千葉 隆君） 日程第5、議案第3号、八雲町病院奨学金貸付条例の一部を改正する条例を議題といたします。提出者の説明を求めます。

○総合病院庶務課長（長谷川信義君） 議長、総合病院庶務課長。

○議長（千葉 隆君） 総合病院庶務課長。

○総合病院庶務課長（長谷川信義君） 議案第3号、八雲町病院奨学金貸付条例の一部を改正する条例についてを説明いたします。

議案書3ページをお開き願います。

この度の改正は、医療従事者の育成・確保を目的とする本制度のうち、貸付金額を見直そうとするものであります。

地方の医療機関にとって、医療従事者の確保は、最重要課題の一つであり、確保に向けた当該制度の広報活動等、鋭意努力してきたところではありますが、慢性的な医療従事者不足は解消されていない状況が続いております。

また、各養成所、大学に係る必要経費では、授業料、教材費、実習費など年々増加傾向にあること、さらには、物価上昇等、経済情勢の変化を勘案し、貸付金額を増額しようとするものであります。

改正条例の内容であります。第3条、各号の改正は、医療従事者に係る奨学金貸付金額を見直すものであり、併せて、八雲総合病院及び熊石国民健康保険病院に従事しようとする者の、貸付け区分を統一し、整理するものであります。

第1号の改正は、助産師養成施設に在学する者を、月額10万円から15万円に改めようとするものであります。

第2号の改正は、看護師養成施設に在学する者で、現行、八雲総合病院に従事しようとする者、月額6万円、熊石国民健康保険病院に従事しようとする者、月額7万円を月額10万円に改め、第3号の改正は、准看護師養成施設に在学する者で、現行、八雲総合病院に従事しようとする者、月額3万円、熊石国民健康保険病院に従事しようとする者、月額5万円を月額7万円に改めようとするものであります。

次に、第4号の改正は、薬剤師法に基づく大学の薬学部 に在学する者を、月額10万円から15万円に改めようとするものであります。

改正条例の附則につきましては、本条例の施行日を令和6年4月1日とし、議案書4ページをお開き願います。

経過措置として、この条例の施行の際、現に改正前の規定により、奨学金の貸付けを受けている者に係る貸付金額は、従前の貸付額としようとするものであります。

以上で、議案第3号の説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○議長（千葉 隆君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

○3番（横田喜世志君） 議長、横田。

○議長（千葉 隆君） 横田君。

○3番（横田喜世志君） これもね、現行の金額にしたのも何年か前なんです。それで、さらに今回改正しようということは、例えば現行で、どれだけこの施策をして看護師が増えたのかというのを検証せず、また見直すというんですか。金額を上げれば、看護師なりが来てくれるということになるんですか。それを、現行で実証しているんですか。その辺をお伺いします。

○総合病院事務長（竹内伸大君） 議長、総合病院事務長。

○議長（千葉 隆君） 総合病院事務長。

○総合病院事務長（竹内伸大君） まず増額にあたって、これまでの取り組みということでございます。各養成校のほうには、当院の病院要覧をはじめ、パンフレットを送って、従事者確保のご案内をさせていただいております。ここ数年は、やはり養成校でも、直接対面での活動はということもありましたので、残念ながら、例えば看護部の管理職や他の部門長が行って、直接学校に我々の訴えをするということは控えてまいりましたが、過去にはそういうこともしてございますし、これからも、コロナのそういった制限がありませんので、やっていきたいなというふうに思っています。

リクルートの一般的な手段としましては、町のホームページで募集をしていることをきちんと告知をすることですとか、あと今申し上げたとおり、各養成校に何らかのコンタクトをとって、当院が本当に人材が欲しいんだということを分かっていたくという認知をするような取組を進めてきております。

それに加えて、例えば地元の高等学校、看護師になりたいと思っている方を直接病院に招いて、一日看護体験をしたり、それと看護師がまた病院のほうに出向いて、そういった進路を希望されている高校生の皆さんに、看護師の魅力ということをお伝えさせていただいております。

他の職域ですと実習生を受け入れて、その中で、当院の魅力を伝えていくということも、例えばリハビリテーション、それと検査室、放射線室、それと薬局といったところも行っておりますし、当然看護部でも、道立江差高看のほうの学生さんを定期的に受け入れて、そういった交流もしているところでございます。

金額が上がったことで、じゃあすなわち、例えばはつきりと2倍3倍にもなるのかということにつきましては、なかなか現状ではお答えすることができないところでございます。当然、当院の奨学資金を貸与いただいた際には、返還の免除を得るためには、一定年数、当院で就労いただく必要がございます。看護師として勉強して資格を取って、そのあとの自分の進む道というのはどういうところなのかということを経験したときに、金額ではなくて、場合によってはこういった病院、こういった地域で看護師として活躍したいという学生も多いと思いますので、議員ご指摘のとおり、金額を上げた、すなわち単純に成果が上がるとは思っていません。金額を上げて、そういった送り出す家庭の経済的な負担の軽減をしていくとともに、やはりPR活動を熱心に、この両輪を使って、進めていかなければならないというふうに思っております。

これまでの検証を数値化することは、なかなかこれは難しいことですので、成果があつ

た、成果が全くなかったという評価は、難しいところでありますので、本日言及することはできませんが、いずれにいたしましても、本日、議決をいただきましたら、早速、PR活動に乗り出してまいりたいと思いますので、ご理解のほどよろしくお願いたします。

○議長（千葉 隆君） 他にございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 質疑終結と認めます。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 討論なしと認めます。

これよりただちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎ 日程第6 議案第4号

○議長（千葉 隆君） 日程第6、議案第4号、八雲町火災予防条例の一部を改正する条例を議題といたします。提出者の説明を求めます。

○消防本部予防課長（小林伸也君） 議長、消防本部予防課長。

○議長（千葉 隆君） 消防本部予防課長。

○消防本部予防課長（小林伸也君） 議案第4号、八雲町火災予防条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

議案書5ページをお開き願います。

この度の改正は、対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部を改正する省令が、令和5年5月31日に公布され、蓄電池設備に係る基準の見直し及び固体燃料を使用した火気設備の離隔距離に関する見直しが行われ、合わせて既設条例の一部を改正しようとするものであります。

それでは、改正部分についてご説明いたします。

引き続き、議案書5ページになります。

改正後条文、第11条第1項第3号の2の改正については、本規定は、基本的な安全対策を目的とした規定であるため、キュービクル式に限定して求めるべきものではないことから、共通的に求められる措置として適正を図り、これを定めようとするものであります。

第11条の2第1項第4号の改正は、改正省令に合わせて改めようとするものであります。議案書5ページ下段から6ページになります。

第13条第1項、第3項、第4項の改正については、規制対象の指定に係る単位を、アンペアアワーセルからキロワット時に改め、また、地震等の転倒防止措置の適正を図るとともに、屋外に設ける蓄電池設備の建築物からの離隔距離等を定めようとするものであり

ます。

第51条第1項第13号の改正は、蓄電池容量が20キロワット時以下の蓄電池設備は、届出を要しないこととされたことから、これを定めようとするものであります。

次に、議案書7ページになります。

別表第3の改正は、新たに固体燃料を用いた厨房設備の離隔距離が定められたことにより、これを定めようとするものであります。

附則と致しまして、議案書7ページから8ページになります。

第1項、この条例は、令和6年1月1日から施行するものであります。

第2項、この条例の施行の際、現に設置されている燃料電池発電設備、変電設備、内燃機関を原動力とする発電設備及びこの条例による改正後の八雲町火災予防条例第13条第1項に規定する蓄電池設備、かつこ、附則第4項に掲げるものを除く、かつこ、以下、この項において、燃料電池発電設備等という、又は現に設置の工事中である燃料電池発電設備等のうち、新条例第11条第1項第3号の2、かつこ、新条例第8条の3第1項及び第3項、第11条第3項、第12条第2項及び第3項並びに第13条第2項及び第4項において準用する場合を含む、の規定に適合しないものについては、この規定にかかわらず、なお従前の例によるものであります。

第3項、この条例の施行の際、現に設置され、又は設置の工事がされている新条例第13条第1項に規定する蓄電池設備、かつこ、次項に掲げるものを除く、のうち、新条例第13条第1項の規定に適合しないものについては、この規定にかかわらず、なお従前の例によるものであります。

第4項、新条例第13条第1項に規定する蓄電池設備に新たに該当することとなるものうち、この条例の施行の際、現に設置されているもの及びこの条例の施行の日から起算して2年を経過する日までの間に設置されたもので、同条の規定に適合しないものについては、当該規定は、適用しないこととするものであります。

以上、議案第4号、八雲町火災予防条例の一部を改正する条例の説明といたします。よろしくお願いいたします。

○議長（千葉 隆君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 討論なしと認めます。

これよりただちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎ 日程第7 議案第5号

○議長（千葉 隆君） 日程第7、議案第5号、工事請負契約の締結についてを議題といたします。提出者の説明を求めます。

○建設課長（藤田好彦君） 議長、建設課長。

○議長（千葉 隆君） 建設課長。

○建設課長（藤田好彦君） 議案第5号、工事請負契約の締結についてご説明いたします。議案書9ページをご覧ください。

本件は、昨年の8月15日から16日にかけての大雨により被災を受けた建岩橋の撤去工事について、8月24日に入札を執行し、落札した業者との請負契約の締結にあたり、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めようとするものであります。

1、工事の種類は、建岩橋撤去工事で、昨年度に引き続き実施するもので、工事内容については、上部桁1径間、橋脚1基の撤去を実施するものとなっております、今年度で撤去完了となっております。

2、契約の方法は、地域限定型一般競争入札により、8月24日に執行したもので、契約の金額は、7,689万円で、4、契約の相手方は、二海郡八雲町山越115番地の4、株式会社黒島建設、代表取締役、長嶺和則氏であります。

5、工事代金の支払方法は、契約の定めるところによるもので、6、契約の締結の時期は、令和5年9月中で、本定例会において議決をいただいたのちといたし、工期につきましては、契約日より令和6年3月11日までであります。

以上で、議案第5号、工事請負契約の締結についての説明といたします。よろしく願いいたします。

○議長（千葉 隆君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 討論なしと認めます。

これよりただちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎ 日程第 8 議案第 6 号

○議長（千葉 隆君） 日程第 8、議案第 6 号、工事請負契約の締結についてを議題といたします。提出者の説明を求めます。

○環境水道課長（横田盛二君） 議長、環境水道課長。

○議長（千葉 隆君） 環境水道課長。

○環境水道課長（横田盛二君） 議案第 6 号、工事請負契約の締結についてご説明いたします。

議案書 10 ページをご覧ください。

本件は、農業集落排水最適整備構想に基づき実施されている、落部地区農業集落排水処理施設電気設備更新工事 について、8 月 18 日に入札を執行し、落札した業者との請負契約の締結にあたり、地方自治法第 96 条第 1 項第 5 号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 2 条の規定に基づき、議会の議決を求めようとするものであります。

1、工事の種類は、落部地区農業集落排水処理施設電気設備更新工事で、工事の内容は、耐用年数を超え、老朽化した水処理動力制御盤の更新工事であります。

2、契約の方法は、地域限定型一般競争入札により、8 月 18 日に執行したもので、3、契約の金額は、8,932 万 9,240 円で、4、契約の相手方は、札幌市東区北 24 条東 2 丁目 5 番 15 号、北海道三菱電機販売株式会社、代表取締役、田中厚氏であります。

5、工事代金の支払方法は、契約の定めるところによるもので、6、契約の締結の時期は、令和 5 年 9 月中で、本定例会において議決をいただいたのちといたし、工期につきましては、契約日より令和 6 年 2 月 29 日までであります。

以上で、議案第 6 号、工事請負契約の締結についての説明といたします。よろしく願います。

○議長（千葉 隆君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 討論なしと認めます。

これよりただちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎ 日程第9 議案第7号

○議長（千葉 隆君） 日程第9、議案第7号、委託契約の締結についてを議題といたします。提出者の説明を求めます。

○社会教育課長（佐藤真理子君） 議長、社会教育課長。

○議長（千葉 隆君） 社会教育課長。

○社会教育課長（佐藤真理子君） 議案第7号、委託契約の締結についてご説明いたします。

議案書11ページをお開きください。

本件は、八雲町アイヌ文化財保存活用業務の委託について、令和5年8月21日に見積り合わせを執行し、落札した業者との委託契約の締結にあたり、地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決を求めようとするものであります。

1、業務の種類は、八雲町アイヌ文化財保存活用業務で、業務内容は、アイヌ文化財の保存と活用により、アイヌ文化や歴史を広く学ぶ機会を提供し、周遊を促進するため、ウェブサイトやリーフレットの作成をはじめ、町内のアイヌ関連石碑を保護する上屋を整備し、関連スポットに説明看板及び町内の眺望の良い場所にアイヌ語地名を記した鳥瞰図を設置し、これらを活用して学習や情報発信にも取り組むものとなっております。

2、契約の方法は、公募型プロポーザルによる随意契約で、3、契約の金額は5,549万5千円、4、契約の相手方は、札幌市西区二十四軒4条1丁目1番30号、凸版印刷株式会社、東日本事業本部北海道事業部、執行役員事業部長、我妻康であります。

なお、契約締結の時期は、本定例会で議決をいただいたのちとし、業務の委託期間は、契約日より令和6年2月29日までであります。

以上、議案第7号、委託契約の締結についての説明といたします。よろしく願いいたします。

○議長（千葉 隆君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 討論なしと認めます。

これよりただちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎ 日程第 10 議案第 8 号

○議長（千葉 隆君） 日程第 10、議案第 8 号、北海道市町村職員退職手当組合理約の変更についてを議題といたします。提出者の説明を求めます。

○総務課長（竹内友身君） 議長、総務課長。

○議長（千葉 隆君） 総務課長。

○総務課長（竹内友身君） 議案第 8 号、北海道市町村職員退職手当組合理約の変更について、ご説明申し上げます。

議案書 12 ページをお願いいたします。

本件は、北海道市町村職員退職手当組合の規約の変更について協議するため、地方自治法第 286 条第 1 項及び同法第 290 条の規定に基づき、議会の議決を求めようとするものでございます。

このたびの規約の変更は、構成団体として、新たに後志広域連合が加入するため、規約を変更するものでございます。

附則といたしまして、施行期日を総務大臣の許可の日からとしております。

以上、簡単ではありますが、議案第 8 号の説明とさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

○議長（千葉 隆君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 討論なしと認めます。

これよりただちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎ 日程第 11 議案第 9 号

○議長（千葉 隆君） 日程第 11、議案第 9 号、町道路線の一部廃止についてを議題といたします。提出者の説明を求めます。

○建設課長（藤田好彦君） 議長、建設課長。

○議長（千葉 隆君） 建設課長。

○建設課長（藤田好彦君） 議案第 9 号、町道路線の一部廃止についてご説明いたします。

議案書 13 ページをご覧ください。

本件は、町道として管理している路線の認定事項に変更が生じたため、道路法第 10 条第

3項の規定により、議会の議決を求めようとするものでございます。

概要説明書4ページ、別紙1の位置図をご覧ください。

この度、一部廃止となる路線は、熱田地区の町道熱田東線で、国道5号線から広域営農線、いわゆるミルクロードを通過し、町育成牧場へ向かう路線となっており、図中の点線で示しているのが現在の認定区間で、実線で示しているのが一部廃止後の認定区間となっており、路線の終点側2,200m区間を廃止しようとするものであります。

廃止区間については、舗装のひび割れや轍が激しく、通行に支障をきたしていることから、農業関連の道営補助事業にて道路の改良を行おうとするものであります。その事業の採択要件の1つに、市町村道の路線となっていないことという要件があるため、改良が必要とされる2,200m区間について、廃止をしようとするものであります。

町道の廃止後については、農道として管理をしていくこととなりますが、今まで同様の町道管理水準として維持管理していくものであります。

それでは、町道としての変更概要について、ご説明いたします。

議案書13ページにお戻り願います。

路線番号、路線名については、変わらず。起点についても、変更はなく、終点が、八雲町熱田335番1地先から、八雲町熱田161番3地先へ変更となるもので、重要な経過地については、廃止区間に架かる牧場橋が削除となり、道路の延長は3,821.80メートルから、1,621.80メートルへ変更となるものであります。

以上で、議案第9号、町道路線の一部廃止についての説明といたします。よろしく願いいたします。

○議長（千葉 隆君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論はございませんか。

（「なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） 討論なしと認めます。

これよりただちに本案を採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（千葉 隆君） ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決することに決定いたしました。

◎ 散会宣告

○議長（千葉 隆君） 以上をもちまして、本日の議事日程はすべて終了いたしました。

9月8日から12日は、決算特別委員会及び常任委員会を開催するため、休会したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長(千葉 隆君) ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定されました。

本日は、これをもって散会といたします。次の会議は、9月13日、午前10時の開議を予定いたします。ご苦勞様でした。

[散会 午後 0時06分]